

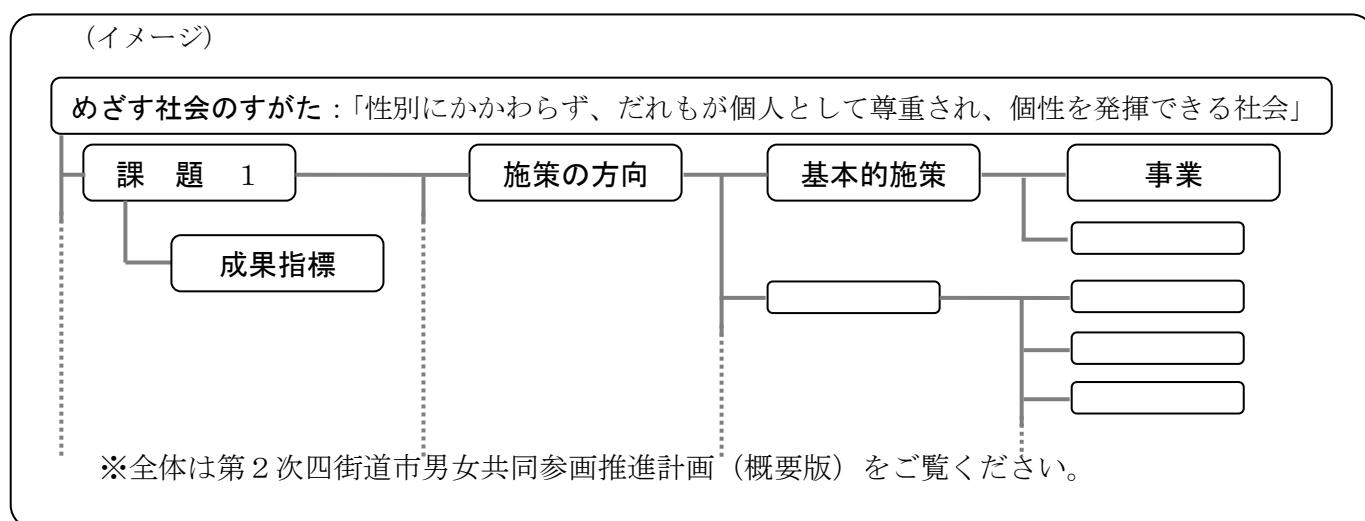
<第2次四街道市男女共同参画推進計画の平成23年度事業の評価方法について>

○計画の体系

第2次四街道市男女共同参画推進計画は、『めざす社会のすがた』：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」の実現に向け、5つの「課題」を設定し、その解決のための「施策の方向」、施策の方向に合わせた「基本的施策」、基本的施策を実施するための具体的な111の事業を定めています。

また、課題ごとに「成果指標」を設定しています。

計画の推進に当たっては、事業実施の成果を把握し、その着実な推進を図るため、毎年度、事業の評価を行うものとします。



○評価について

評価は、111の事業について、個別に評価し、さらに「基本的施策」、「施策の方向」、「課題」と段階的な評価を行った上で、成果指標の達成状況とあわせ、総合的な観点から『めざす社会のすがた』の実現に向けた取組について評価を行います。評価は計画実施期間（平成21～25年度）の各年度で行い、第2次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表（※1）、成果指標の目標達成効果率及び各委員会、団体等の委員男女比率によって公表していくこととしています。

（※1）第2次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表は、（総評・課題・施策の方向）と（基本的施策・事業ごと）に分かれています。

○平成23年度の評価

第2次四街道市男女共同参画推進計画の評価については、計画初年度である平成21年度の評価を除き、実施・成果の内容により、5段階で評価するものとしています。

評価の方法については、以下のとおりです。

1. 事業の評価

第2次四街道市男女共同参画推進計画の事業には、「主目的事業：男女共同参画推進を主目的とする事業」と「関連事業：男女共同参画推進が主目的ではないが、男女共同参画推進と関連がある事業」の二種類があります。

1-1 主目的事業の評価

事業の「実施・成果」を、平成21年度事業と対比し、以下の表により評価します。

| 評価段階 | 評価の目安 |
|-------|-------------------------------------------------------|
| ★★★★★ | 当該年度の成果の目標が達成された |
| ★★★★ | 当該年度の目標達成に向かう成果の変化が認められる ----- 当該年度の実施の目標が達成された |
| ★★★ | 目標達成に向けた実施の充実が認められる |
| ★★ | 成果・実績は21年度と変わらない |
| ★ | 成果・実績の後退、その他 |

※★★及び★については、目標達成に向けた実施の充実が認められない事業とする。

1-2 関連事業の評価

「男女共同参画推進との関連」の追及・配慮に係る事業の「実施・成果」を平成21年度事業と対比し、以下の表により評価します。

| 評価段階 | 評価の目安 |
|-------|-------------------------------------|
| ★★★★★ | 当該事業により、男女共同参画推進上の成果の充実が認められる |
| ★★★★ | 当該事業により、男女共同参画推進上の成果の充実に向かう変化が感じられる |
| ★★★ | 当該事業により、男女共同参画推進との関連づけがより明確になった |
| ★★ | 当該事業による男女共同参画推進との関連づけ、成果は21年度と変わらない |
| ★ | 当該事業による男女共同参画推進との関連づけ、成果の後退、その他 |

※★★及び★については、関連づけが明確でない事業とする。

2. 基本的施策の評価

「1. 事業の評価」に基づき、以下の表により評価します。

| 評価段階 | 評価の目安 |
|-------|----------------------|
| ★★★★★ | 含まれる事業の平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★★ | 含まれる事業の平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★ | 含まれる事業の平均の評価段階が★★★★ |
| ★★★ | 含まれる事業の平均の評価段階が★★★ |
| ★★ | 含まれる事業の平均の評価段階が★★ |
| ★ | 含まれる事業の平均の評価段階が★ |

※平均値の算定に当たっては、算出した数値の小数点以下を切り捨てた整数値とする。

3. 施策の方向の評価

「2. 基本的施策の評価」に基づき、以下の表により評価します。

| 評価段階 | 評価の目安 |
|-------|-------------------------|
| ★★★★★ | 含まれる基本的施策の平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★★ | 含まれる基本的施策の平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★ | 含まれる基本的施策の平均の評価段階が★★★★ |
| ★★★ | 含まれる基本的施策の平均の評価段階が★★★ |
| ★★ | 含まれる基本的施策の平均の評価段階が★★ |
| ★ | 含まれる基本的施策の平均の評価段階が★ |

※平均値の算定に当たっては、算出した数値の小数点以下を切り捨てた整数値とする。

4. 成果指標の目標達成効果率の評価

現状値を把握し、目標達成効果率（※2）を算出します。算出された目標達成効果率に基づき、以下の表により評価します。

（※2）目標達成効果率＝{現状値(当該年度)－基準値(19年度)／目標値(25年度)－基準値(19年度)}

なお、目標達成効果率は、年度ごとの達成率に換算するため、下記の補正率で調整する。

「補正率」

計画初年度→5/1、2年度目→5/2、3年度目→5/3、4年度目→5/4、最終年度→5/5

| 評価段階 | 目標達成効果率 |
|----------------------------|-----------|
| 目標達成に向けて十分な成果が認められる | 0.8以上 |
| 目標達成に向かう成果が認められるが十分でない面がある | 0.6～0.8未満 |
| 目標達成に向かう成果はあまり認められない | 0.3～0.6未満 |
| 目標達成に向かう成果はほとんど認められない | 0.3未満 |

5. 課題の評価

「3. 施策の方向の評価」に基づき、以下の表により評価します。

| 評価段階 | 評価の目安 |
|-------|-------------------------|
| ★★★★★ | 含まれる施策の方向の平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★★ | 含まれる施策の方向の平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★ | 含まれる施策の方向の平均の評価段階が★★★★ |
| ★★★ | 含まれる施策の方向の平均の評価段階が★★★ |
| ★★ | 含まれる施策の方向の平均の評価段階が★★ |
| ★ | 含まれる施策の方向の平均の評価段階が★ |

※平均値の算定に当たっては、算出した数値の小数点以下を切り捨てた整数値とする。

6. めざす社会のすがた：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」の評価（総評）

「成果指標の目標達成効果率」及び「5. 課題の評価」に基づき、以下の表により評価します。

| 評価段階 | 評価の目安 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ★★★★★ | <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標達成効果率の平均が 0.8 以上である。 課題における平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★★ | <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標達成効果率の平均が 0.7 以上 0.8 未満である。 課題における平均の評価段階が★★★★★ |
| ★★★★ | <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標達成効果率の平均が 0.6 以上 0.7 未満である。 課題における平均の評価段階が★★★★ |
| ★★★ | <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標達成効果率の平均が 0.3 以上 0.6 未満である。 課題における平均の評価段階が★★★ |
| ★★ | <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標達成効果率の平均が 0.3 未満である。 課題における平均の評価段階が★★ |
| ★ | <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標達成効果率の平均が 0.3 未満である。 課題における平均の評価段階が★ |